

2020年6月19日

学生相談室の利用について

対面相談（来室相談）がいつでも出来るようになりました。

学生相談室では、大学の対応方針に従って、事前に許可を得た学生について、対面での相談を一部再開していましたが、6月22日（月）より、対面相談（来室相談）がいつでも出来るようになりました。

対面相談（来室相談）は、空いていればすぐ相談できますが、予約が優先です。下記の内容をよく読み、対面相談（来室相談）を希望する場合は、できるだけ事前に電話またはメールでご連絡ください。

電話番号 03-3811-5497

メールアドレス soudan@of.tyg.jp

※メールには学籍番号、氏名をお書き添えください。

-
- ・事前に検温し、平熱でも体調が悪い場合は利用を控えてください。
 - ・入構許可日の3日前までに、発熱、咳などの症状があったときは、来校できません。
 - ・入構時にはマスクを着用し、手を洗うか、アルコールで手指の消毒を行ってください。
 - ・入構後はすみやかに学生相談室までお越しください。
 - ・入構の際、学生相談室以外に利用できる場所は、1号館1階のホール、保健室、図書館、4号館1階のホール、PC自習室、その他事前に許可を得た各事務室ですので注意してください。

学生相談室では、カウンセラーもマスクを着用し、フィジカルディスタンスを保つため座席の間隔を空けるようにします。

十分な間隔を取れない場合は、飛沫防止のアクリルパーテーションを設置します。

換気、消毒に努めます。

来談者やスタッフが感染した場合、感染拡大防止のため、保健所や大学からその時期に来談した方全員の情報提供を要請される可能性があります。

その結果、自宅に連絡が入るなど、学生相談室の利用が意図しない形で周囲に伝わることを考えられません。

電話相談、メール相談も引き続き行っています。

心配があるときは、カウンセラーと相談の方法について話し合しましょう。